



平成 27 年 11 月 27 日

各 位

会社名 新光商事株式会社
代表者名 代表取締役社長 小川 達哉
(コード番号 8141 東証第一部)
問合せ先 取締役 正木 輝
(TEL 03-6361-8111)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 10 月 30 日開催の取締役会において、会社法第 459 条第 1 項第 1 号の規定による定款の定めに基づき、同法第 156 条第 1 項に規定する自己株式の取得枠を設定することを決議いたしました。その一部について具体的な取得方法を決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日 (平成 27 年 11 月 27 日) の終値 1,287 円で、平成 27 年 11 月 30 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行う。(その他の取引制度や取引時間への変更は行わない。) 当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

2. 取得の内容

(1)取得対象株式の種類	当社普通株式
(2)取得し得る株式の総数	600,000 株
(3)取得結果の公表	平成 27 年 11 月 30 日午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表する。

(注 1) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われぬ可能性もある。

(注 2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行う。

(ご参考)平成27年10月30日開催の取締役会での決議内容

- | | |
|---------------|---|
| (1)取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2)取得し得る株式の総数 | 1,100,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合4.64%) |
| (3)株式の取得価額の総額 | 17億円(上限) |
| (4)取得する期間 | 平成27年11月2日~平成28年1月29日 |

以上